

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 9 日

関係団体 各位

石川県生活環境部資源循環推進課長
(公 印 省 略)

不要になった新型コロナウイルス感染症対策の備品等
(パーティション等) について (事務連絡)

日頃より、本県の廃棄物行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、令和 5 年 4 月 28 日付け事務連絡にて、環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室より、別添のとおり通知がありました。

つきましては、これまで新型コロナウイルス感染症対策として活用してきた備品等※のうち保管できない又は感染対策上不要となったものについては、貴団体会員に対し、まずはリユース又はリサイクルを進め、これらが実施できない場合には、熱回収を優先した適正処分することにより、3R及びプラスチックの資源循環の取組へご協力いただきますよう、周知願います。

なお、再資源化事業者等については、別添資料をご参照ください。

また、再資源化に係る処理費用が必要になるなど、事業所から排出する備品等が廃棄物に該当する場合には、産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可を持つ処理業者に処分を委託するなど所要の対応が必要となりますので、留意願います。

※【備品等の例】 検温器、パーティション、二酸化炭素濃度測定器

(事務担当) 石川県生活環境部資源循環推進課 指導グループ TEL : 076-225-1474 FAX : 076-225-1473
